

◆ 森林づくり県民税導入に際しての論点

(前回の議論に関する説明)



## 超過課税の根拠について

### 【委員(座長)提出資料より】

- ・『長野県独自の「新たな行政」がなぜ必要とされるのかという理由の説明と県民の同意』が必要
  - ①「新たな行政」の詳細な内容と規模、納税者1人あたりの負担額
  - ②「新たな行政」によって達成しようとする目標値や成果指標
  - ③「新たな行政」が、従来の一般財源の組み換えでまかなえないことの証明
  - ④「新たな行政」と、従来の財源で行う行政との明確な区別
  - ⑤「新たな行政」と国庫補助事業との明確な区別

⇒ 森林税導入(1期目・2期目)の際、「新たな行政」と超過課税の必要性の説明はどうであったか？

### 第1期の取組の必要性

県内の人工林の多くが間伐が必要な36年生から50年生となっており、今後約10年間で間伐を実行すべき先送りのできない時期を迎えている

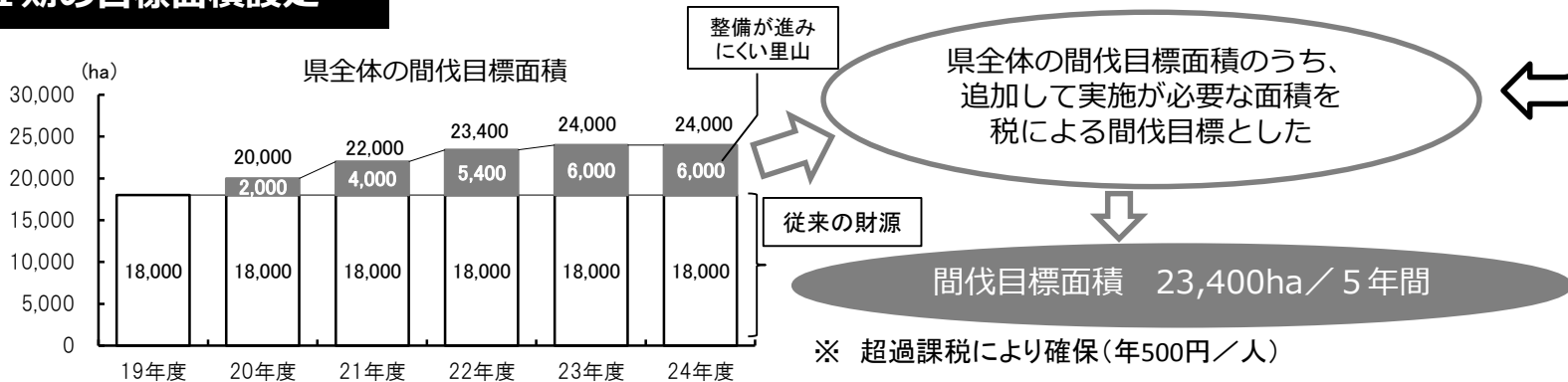
平成19年度の県全体の間伐面積は18,000ha/年であったが、平成20年度以降は5年間で113,400ha(22,680ha/年)の間伐が必要と見込まれる

特に集落周辺の里山は個人所有等の私有林が多く、手入れが遅れている状況(既存支援制度では進まない)

整備が進みにくい里山を中心とした森林整備を進める必要性(独自の支援制度が必要)

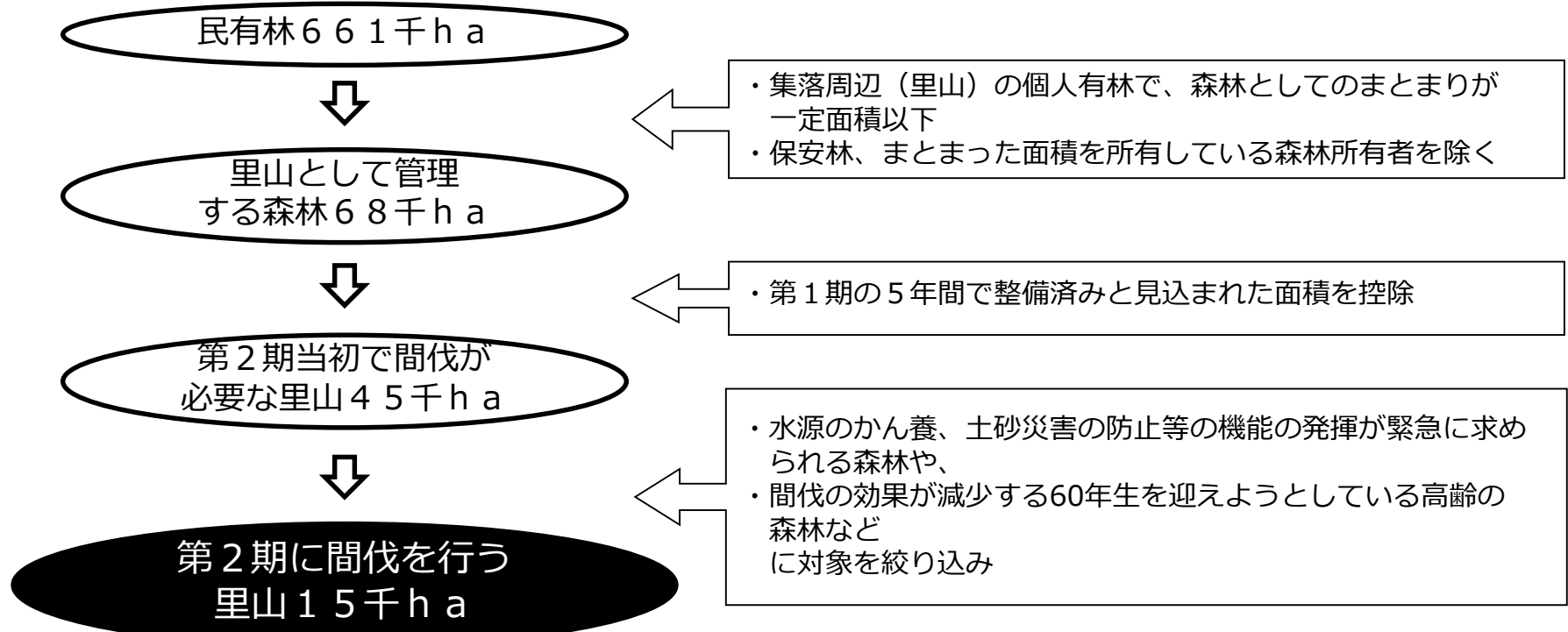
※これらの情報や考え方を県民説明会(14回)、市町村説明会(10回)等で説明するとともに、県HPで公開

### 第1期の目標面積設定



- ・第2期森林税を活用して実施する間伐は、第1期から考え方を改めて目標面積を設定。
- ・民有林で里山として管理する森林のうち、間伐が必要な里山を抽出し、そのうち特に緊急に整備が必要な里山を対象を絞り込んだ上で、15,000haを目標面積とした。  
(整備対象は、第1期同様に従来の国施策を活用した一般財源のみでは整備が進みにくい里山であり、独自の支援制度が必要との考え方で森林税を継続することとした)

## 第2期の目標面積設定



※これらの考え方等は、第1期の実績と併せ、みんなで支える森林づくり県民会議・同地域会議や県民説明会(14回)等で説明するとともに、県HP等で公開

# 森林税導入に際しての論点(前回の議論に関しての説明)

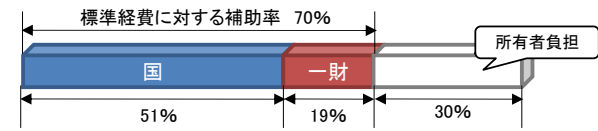
3

・森林の所有が零細・分散しており不在村所有者も多いことなどから、それまで進みにくかった集落周辺の里山の整備を、森林所有者の負担軽減を図りつつ進めることとした。(既存事業との違いは下記のとおり)

## 【既存事業】

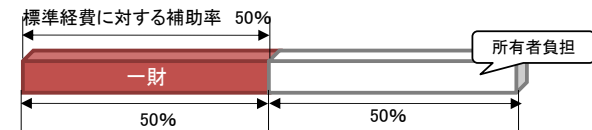
### 【国庫補助事業】

- ・森林法に基づく施業計画による間伐などの森林整備が対象
- ・面積要件：1施行地0.1ha以上かつ1事業主体延べ4ha以上
- ・補助率 **7 / 10** (国庫51%、一般財源19%)
- ・予算規模約28.3億円 (H20年度)



### 【県単独事業】

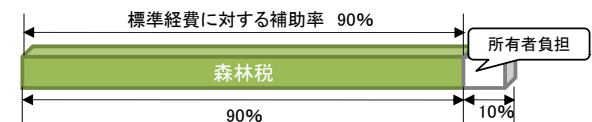
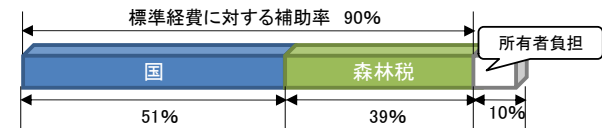
- ・規模や作業内容の面で国庫補助の対象とならない森林整備を支援し、災害等の被害木の除去などにきめ細かく対応
- ・面積要件：1施行地0.1ha以上(間伐)
- ・補助率 **5 / 10** (一般財源50%)
- ・予算規模約0.1億円 (H20年度)



## 【森林税活用事業】

※県の厳しい財政運営の中で、国庫補助事業を活用して県負担分に森林税を充てて取組を推進

- ・集落周辺に位置する私有林のうち10年以上施業が放棄され、緊急に機能回復が必要な森林の間伐が対象
- ・面積要件等：1ha以上のまとまりがあり、かつ3戸以上の所有者で構成される森林
- ・補助率 **9 / 10**  
(国庫活用：国庫51%、税財源39%)  
(税単独：税財源90%)
- ・予算規模約4.0億円 (H20年度)



## 国庫補助事業との区別について

### 【委員(座長)提出資料より】

・超過課税の根拠が嘘偽りのない適正な根拠であるためには、次の点を住民に明示し、住民の納得を得ることが必須となる。

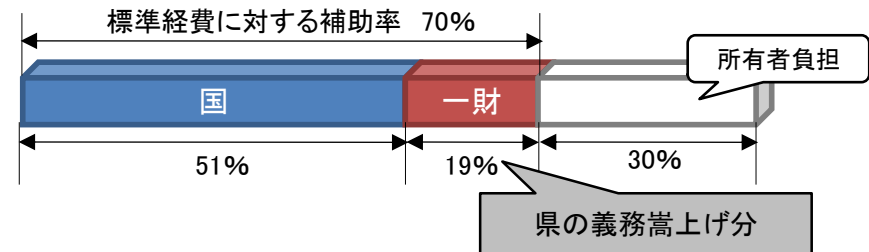
- ⑤「新たな行政」と国庫補助事業との明確な区別  
(国庫補助事業の「補助裏」に超過課税収を充当すべきではない)

⇒ 森林税導入時及び第2期継続時において、国庫補助事業を活用して、県負担分に森林税を充てて取組を推進する旨、県民説明会やパブリックコメントの際などに説明してきたが、

国庫補助事業の県の嵩上げ分(39%、森林税充当)の中に、従来の「義務嵩上げ」(一般財源・19%)の部分も含めている旨の説明が充分ではなかった。義務嵩上げ分(19%)は地方交付税措置の対象であることに鑑みれば、ここに森林税を充当することに関して、事前に丁寧な説明を行うべきであり大きな反省点であると思料。

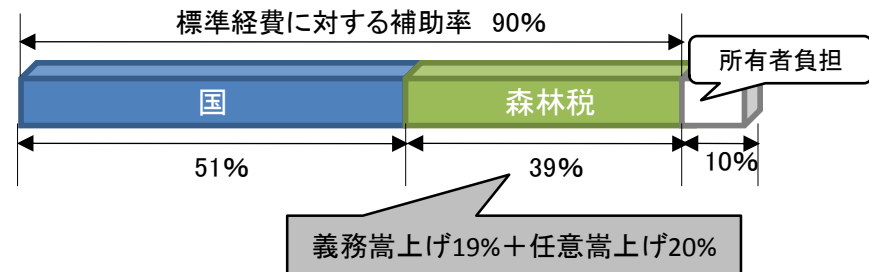
### 【国庫補助事業】(既存事業)

- ・森林法に基づく施業計画による間伐などの森林整備が対象
- ・面積要件：1施行地0.1ha以上かつ1事業主体延べ4ha以上
- ・補助率7/10(国庫51%、一般財源19%)
- ・予算規模約28.3億円(H20年度)



### 【森林税活用事業】(国庫活用分)

- ・集落周辺に位置する私有林のうち10年以上施業が放棄され、緊急に機能回復が必要な森林の間伐が対象
- ・面積要件等：1ha以上のまとまりがあり、かつ3戸以上の所有者で構成される森林
- ・補助率9/10(国庫活用：国庫51%、税財源39%)  
(税単独：税財源90%)
- ・予算規模約4.0億円(H20年度)



- ・森林税を活用して実施する間伐は、整備が進みにくい里山において、切捨間伐への支援を主体に実施。
- ・第2期においては、森林税で実施した間伐施業地から間伐材の搬出が可能な場合は、材積を基に定額で補助するメニューを追加し、間伐材の利活用による継続的な森林づくりの推進を図ることとした。

⇒ 従来の国施策では進みにくい里山の搬出間伐を促進するため、森林税による支援を実施。

## 第1期の取組

整備が進みにくい里山を中心とした森林整備  
(森林税による切捨間伐支援)

### 【課題】

整備が進みにくい里山においても、間伐材等の森林資源の利活用によって、地域の継続的な森林整備を促進することが求められている。

## 第2期の取組

森林税で間伐を実施した箇所での間伐材搬出を促進  
(間伐材の搬出支援を追加)

### 【内容】

本事業による間伐材が県内で加工又は消費が可能な場合、山土場までの搬出集積を支援  
補助率:定額(3,500円/m<sup>3</sup>)

3年間(H25~27年度)で  
6,000m<sup>3</sup>弱(目標9,000m<sup>3</sup>)の搬出を支援

H25 目標2,000m <sup>3</sup> 実績1,225m <sup>3</sup> 28申請	➔	H27 目標5,000m <sup>3</sup> 実績2,442m <sup>3</sup> 35申請
--	---	--

### 【評価】

切捨間伐箇所における有効活用のための間伐材搬出が対象であること、路網整備や機械導入等の基盤整備は支援対象外であること、間伐材の加工・消費先を県内に限定している(薪等が主)ことなどから、目標に掲げたような大幅な増加には至っていない。

・市町村が行うきめ細やかな森林づくりの取組に対して支援する「森林づくり推進支援金」は、県の「森林づくり指針」の3つの基本方針に合致した取組のみを支援するなど対象事業を絞り込んだ。

## 第1期の取組

### 森林づくり推進支援金に係る「新たな行政」②・③・④についての考え方

整備が進みにくい里山を中心とした森林整備を補完し、効果的に整備を進められるよう、地域における住民の意向や実情に精通した市町村が、地域固有の課題などに対応する取組に支援。

- ・交付対象：①森林整備の推進に関する事業、②間伐材利用の促進に関する事業、③県民参加による森林づくりの促進に関する事業、④その他森林づくりに関連する取組で特に必要と認められる事業
- ・交付対象としない事業：県が交付する補助金等の交付対象となる事業等
- ・補助率10/10以内（施設の整備等については2/3以内）

## 【長野県地方税制研究会提言】

【長野県地方税制研究会 平成24年7月まとめ「長野県森林づくり県民税の再検討」資料より】

- ・支援金の交付対象事業が大雑把に森林づくりに関することを対象としているため、市町村からすれば使い勝手が良いが、それが長野県の超過課税による財源であることについて県民に説明責任を果たせていない。  
→長野県の責任が明確になるよう、森林づくり推進支援金の対象となる事業をより詳細かつ具体的に限定し、事前審査のみならず、事後の検証も厳格に実施し、事業の計画から点検まで県が全て説明責任を果たせるようにすべき。

⇒ 提言を踏まえ、第2期からは、下記のとおり見直しを行った。

- ・県の森林・林業施策との関連性がより明確になるよう、支援対象を「長野県森林づくり指針」の三つの基本方針に関する事業に限定し、市町村においてそれぞれのめざす方向に沿った取組を進めている。
- ・事業選定における選定基準に、指針の方針を明確に位置づけるとともに、選定や事後評価に当たって、地域会議の関与を位置づけ、県のチェック体制を強化している。